

令和6年度第7回 鹿島区地域協議会 会議録

＜地域協議会の日時・場所＞

1. 日 時：令和6年11月27日(水)
午後1時30分～午後4時 00 分
2. 場 所：鹿島区役所 2 階大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 15 名

【出席委員数】 11名

草野繁春、草野禎夫、高野邦弘、太田真樹子、服部隆男、大谷和年
高橋昭一、鈴木清教、大河内俊樹、森 泉、鎌田博信、

【欠席委員数】 4名

今野 愛、北元幸一、長澤初男、豊田真由美

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 会長あいさつ

高野会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

高野会長が会議録署名人に大河内俊樹委員と大谷和年委員を指名した。

5 議事

(1) 諮問事項

南相馬市幼稚園条例及び南相馬市保育園条例並びに関係規則の一部を改正する件について

○高野会長 (1)諮問事項に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

○地域振興課長 今回は、「南相馬市幼稚園条例及び南相馬市保育園条例並びに関係規則の一部を改正する件について」諮問事項ですので、涌井区役所長より地域協議会会長へ諮問いたします。

○高野会長 それでは南相馬市幼稚園条例及び南相馬市保育園条例並びに関係規則の一部を改正する件について議題といたします。担当課より説明をお願いします。

《 こども育成課 資料1-1～1-3 により説明 》

○高野会長 事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について質疑に入ります。質問のある方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。
では発言がないようですので原案通り妥当と判断し、ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

異議なしという事ですので、原案通り本案件を妥当と判断します。

○地域振興課長 それでは原案通り妥当という事で答申書(案)を一旦皆さまにお渡しします。内容を確認頂いて問題がなければ答申という内容で通させていただきますので確認をお願いいたします。

○高野会長 只今、答申書を事務局より配布しましたが、ご異議ございませんか。

《異議なしの声》

異議なしでございますので答申書を、答申します。

(2) 報告事項

南相馬市みらい育成修学資金条例の一部改正(素案)に係る
パブリックコメント手続の実施について

○高野会長 南相馬市みらい育成修学資金条例の一部改正(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、議題といたします。担当課に説明をお願いします。

≪ 教育総務課・長寿福祉課 資料2 により説明 ≫

○高野会長 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問のある方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。服部委員、お願いします。

○服部委員 視点からちょっとずれるかもしれませんが、原町に新しく出来たつばさ原町の施設の入所は原町区だけですか。それとも南相馬市全体ですか。

○高野会長 回答をお願いします。

○教育総務課 市内全域です。

○高野会長 ほかにありませんか。草野委員、お願いします。

○草野委員 服部委員より意見がありましたけれど、ここは定員ありますか。

○高野会長 回答をお願いします。

○教育総務課 こちらの定員ですが、29名となっております。

○草野委員 画期的だと思いますけれど市民であれば入れるという事ですね。それと地域包括支援センターがありますけど、今も活動しているのですね。どれくらいの規模で何名くらい受け入れているのか、それを教えていただきたいです。

○教育総務課 地域包括支援センターは活動しております。担当する地域の方であれば上限はなく希望があれば相談対応しているところです。上限などはございません。

○長寿福祉課 地域包括支援センターにつきましては、つばさとかの事業所とは違いまして、主に地区の介護等に関する相談支援を行うところになります。鹿島区では社会福祉協議会さんの方に委託をしております、支援専門委員、ケアマネージャーなんですけど、社会福祉士、保健師もしくは看護師の3職種が必ず配置して活動するという国の基準に基づいて市の条例を定めています。今現在は職員の配置は出来ているんですが、昨今の全国的に人材不足という状況でございまして、国の方でも包括支援センターの開設基準を若干緩和する今は包括支援センター毎に必ず3職種の配置をしなければならないという事になっておりましたが、たとえば原町区の保健師さんが鹿島の方で必要になった場合に原町に配置されている職員が一時応援に行くというような柔軟な配置が出来る様に市の条例を9月に改正させていただきました。今後配置が叶わなくなるという状況がありますので、今回修学資金条例を追加する事により地域包括支援センターにこれからの社会福祉士、看護師、保健師を目指してくれる方が地域包括支援センターに就職していただく事で修学資金の免除対象に幅を広げる様に今回条例の改正を行っているという事です。以上です。

○高野会長 草野委員、よろしいでしょうか。

○草野委員 はい、わかりました。

○高野会長 他にないですか。はい、発言がないようですので本案件につきましては、ご異議がないものといたします。丁寧な説明、分かり易い回答ありがとうございました。次に移ります。

南相馬市認知症と共に歩み笑顔で支え合うまち条例(素案)制定に係る
パブリックコメント手続の実施について

○高野会長 南相馬市認知症と共に歩み笑顔で支え合うまち条例(素案)制定に係るパブリックコメント手続の実施について議題といたします。担当課の説明をよろしくお願い致します。

≪ 長寿福祉課 資料3 により説明 ≫

○高野会長 それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。質問のある方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。服部委員、お願いします。

○服部委員 21ページの上から3番目、安心見守りネットワークの関係機関(協定事業所)5ページの(定義)第2条 (6)その他支援等に携わる機関と同じという事で理解していいですか。

○高野会長 回答をお願いします。

○長寿福祉課21ページの関係機関(協定事業所)につきましては、市内の金融機関、新聞店、医療機関、郵便局、ガス会社等が協定事業所として登録されておりまして、5ページの(4)事業者の方に、(6)につきましては医療機関、介護事業所、福祉に関する事業所などこういった機関をいい、安心ネットワーク事業者としては、5ページ(4)の事業者の方に該当するとしております。以上です。

○高野会長 服部委員、お願いします。

○服部委員 文書でストレートに書くとそういう事を思うんですけど、あとは新聞屋さんとか郵便屋さんとかガスメーターとか色々ありますが、常に協定を結ばれている事業者とかはありますか。今分かる範囲で結構ですけれども。

○長寿福祉課 社会福祉課になるので今は資料を持ち合わせていないですが、22～23くらいの事業者さんと協定を結んでいて新聞の方は3日以上配達をして溜まっている時は市の方に連絡をいただいて安否を確認するというような定着している状況です。関係機関(協定事業所)と書いてありますが、今回の条例とリンクするものではないです。見守りネットワークというものになりますので、条例の方で主に認知症になりますので、医療、介護、福祉とリンクするという事業者や行政区民生委員も入ってますので(5)の地域組織に位置付けられる機関としては複数存在するという状況となります。

○高野会長 他にないですか。発言がないようですので本案件につきましては、ご異議がないものといたします。ありがとうございました。

南相馬市こども計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○高野会長 南相馬市こども計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について担当課より説明をお願いいたします。

≪ こども家庭課 資料4 により説明 ≫

○高野会長 説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご質問のある方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。草野委員、お願いします。

○草野委員 本当に素晴らしいと思います。ただ先程の笑顔で支え合うまち条例、認知症も含めてですが、これが出来ればいいと思いますが、人間だけ綺麗に出来ても改善されないと駄目です。市だけで取り組める問題でないと思います。国を挙げて考えていかないととんでもない事になっていきます。南相馬市だけで解決できる問題でなくて国が真剣に考えないと認知症はしかりですね。高齢化していきますから老化していけば数が増えるのは当たり前で、水面下で文面は素晴らしいです。鹿島の職員数が30名を切っている状況です。綺麗事を言っただけ意味がないです。少しでもプラスになればいい。これは意見です。

○高野会長 意見という事ですが、何かありますか。

○こども家庭課 ご意見ありがとうございます。ご意見いただいた通り絵に描いた餅にならない様に努力して参りますが、今回は計画の中で全く新しい視点として入れたのがこどもの権利の尊重を入れております。以前は子育て支援の視点の計画になっておりました。今回の計画にはこどもの権利をしっかり守っていきましょうという事で明記をさせていただきましてこども目線で考えていきましょうと。

また今回はこども達が見ても分かるようにということでこどもへのメッセージのようにやさしく表現しております。これは大人だけでなくこども達へのメッセージの意味もありまして、次の世代にも分かるようにしたというのが今回の計画の大きな違う点になります。もう一ついじめや不登校など深刻化しています。どうしてもこども部門だけでは解決出来ず、教育委員会の方の管轄になってしまって難しいと言われています。こういった計画の中に連携を図ってしっかりとのべております。こども計画の中の色々な法律が絡んでいるんですが、横串を刺すというところでもこども計画としても大きなところになりますので、関係機関で教育しながら目標を立てる計画を作っていきたいと考えております。以上です。

○高野会長 草野委員、よろしいですか。

○草野委員 これで少しでも良くなっていけばいいなと望みます。私の聞いた話ですが、今南相馬市全体で50名が休職しています。地域振興課のメンバーも休んでいます。そういう中で大変な思いをしています。先程も言いましたけど人員が動ける状態ですと何でも出来ますが、回して行く事が出来るかというのが心配です。以上です。

○高野会長 そのほかにご意見ありませんか。鎌田委員、お願いします。

○鎌田委員 こども支援サービスで支援を受ける側の横柄な姿勢が見受けられます。支援されて当たり前という風潮があって、こども達の要望はあるけどそれに対する親達の協力は得られない状況です。支援するだけでなく、やってくださいという協力は盛り込めないでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○こども家庭課 特に南相馬市は色々な支援が充実してきて可能になってきているがそれでも要望がある状況が続いています。一旦外にでないとどれだけ恵まれているかわからないような状態にもなっているという声はあります。お答えが難しいですが、私達はこども子育て応援条例を作っております。その中で子育てを保護者がやらなくてはならないですが、みんなが一丸となってやらないとどうしても出来ない部分があります。役割を担いながら保護者もしっかりと地域や支援する側へも協力していかなければならないし相互関係みたいなものを啓発していくとか条例を含めて取り組みをしていければと思います。

○高野会長 南相馬市も震災以降、小高区、原町区、鹿島区それぞれ相当な支援がないと大変だったところ、支援なしで自立されているところ、色々なので世話になったり無料だったりとした受けた恩恵が当たりまえと考える人と格差が出てきているのかなと思います。南相馬市としていろいろな事業の中でもこの分野が難しいと思います。私達も考えていかななくてはと思います。

ほかにご意見ありますか。それでは発言がないようですので、本案件に関しましてもご異議がないものといいたします。ありがとうございました。

(3) その他

○高野会長 その他という事で次回開催日程について、事務局よりお願いいたします。

○地域振興課長 次回の地域協議会の日程でございしますが、12月については議会がございしますのでございせん。1月28日の火曜日、午後1時30分から、ここ区役所に2階の大会議室の開催を予定してございます。日程と案件等確定しましたらまた改めて開催通知を送付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○高野会長 事務局より次回開催日について連絡がありましたけど、皆さん何かありますか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 その他という事でこれからのまちづくりに大切なのは地域協議会だと思っています。合併してきましたけどこれから30億円を25年の間に事業を消化しなくてはならない時期になっておりますので、地域づくりを考えていかなければならないと思います。一番大切な地域協議会であると思っています。いかがでしょうか。

○高野会長 鈴木委員より提案ありました。ご意見をお願いします。

○草野委員 重要な意見だと思います。私達地域協議会というのは地域をどのように持つて行くかということを話し合うためにあるのですが、どうしても報告事項が非常に多いですから。地域にとった将来のビジョンははっきり示されていると思います。昨日、双葉に行ってきました。双葉駅周辺整備がものすごく今整備されつつあります。非常に駅舎がみかけ石で素晴らしいです。立派な公営住宅がいっぱいあります。様々な将来に向けての事業展開がされてます。伝承館にもいきましたけどその周辺も既にマンションを作っている。作る計画があるということはそこに色々な事業が投入されるという事だと思います。未来に対しての投資がすごく行われています。小高にも行きましたが工場が進出する事によって未来に向けての構想がどんどんすすんでいます。そんななかで感じるのは、鹿島区はセデッテかしまの件や駅の利活用、八沢小学校どうするのか、様々な課題があるのにそれらが議題に載ってこないというのはちょっと心配になります。このまま取り残されて行くのではという未来がないという心配を持っております。まして人口減少も想定以上です。この地域存続できるのかという状況になってます。今鈴木委員が話されたように真剣に地域協議会を考えて行かないとだめなんですけどそれは行政の方で提案していただきたいと切実な思いです。その辺どうなのでしょうね。

○高野会長 今の意見について廃校活用とか駅、サービスエリアとか住民の方から反対とか要望とかどうなのでしょう。よろしくお願いします。

○地域振興課長 只今お話がありました課題を3つ挙げていただきました。SA周辺開発については現在基本計画を策定している状況です。今回はSAと駅については報告がない状況ではありますが、鹿島駅周辺なども市民の皆さまに色々と意見を聞きながら、それからSA開発についても様々な機関に意見をいただきながら前回の報告以降、粛々と進んでおり、現在に至っているところでございます。

旧八沢小学校については体育館利用の要望が出てきています。地域の方の意見、市民の意見、提案なども少しずつ出て来ているようです。これらを踏まえ、市の方でどのように取り組んでいくのかを検討している状況であるため、皆さまにお示しできる段階ではないという事でございます。今後、纏まっていく中で皆さま方にはご意見をいただきたいと考えているところでございます。

今後色々な事業について議論をしていきたいというご意見もいただいております。前々回の地域協議会の中でも、大河内委員よりご提案がありましたように自由にフリートークのような形で皆さんとお話してみたらどうかと。本日も高野会長と相談して会議が終わった後に残っていただける方で、自由な形でお話を設ける形で考えておりました。こういった形で皆さまの意見、あと我々の方ももし示せるような段階になりましたら皆さまと共に確認していきたいと思っております。我々も鹿島区の将来像についてはいろいろと課題があると捉えておりますので今後少しずつではありますが、何かしら示していければと考えております。今後色々な事業について議論をしていきたいというご意見もいただいております。前々回の地域協議会の中でも、大河内委員よりご提案がありましたように自由にフリートークのような形で皆さんとお話してみたらどうかと。本日も高野会長と相談して会議が終わった後にちょっと残っていただける方で、自由な形でお話を設ける形で考えておりました。こういった形で皆さまの意見あと我々行政の方ももし示せるような段階で皆さまと共に確認していきたいと思っております。我々の方も鹿島区の将来像についてはいろいろと課題があると捉えておりますので今後少しずつではありますが、何かしら示していければと考えております。

○草野(禎)委員 もっと大きな話ですよ。鹿島全体をどうするのか。

○鈴木委員 小高地区を見てください。すごく開発されてます。取り残されているのは鹿島だけです。地域協議会でしっかりして行かないといつまでもよくなっていかない。私の現役時代に出来たのが商工会館とさくらホールと野球場と千倉体育館でそういう市づくりをきちっとしないとどんどん遅れていくと思います。皆さんからそれぞれの意見を聞いていきたい。

○高野会長 ざっくり鹿島区の将来と言われても難しい。地域協議会のなかで鈴木委員から貴重な意見がありましたように、それで今後どういう風にしていくかはテーマを見つけてやって行き、あくまでも将来像を見据えていく事になりますけども、他の方の意見があれば。草野(禎)委員どうですか。

○草野(禎)委員 会議終わってからフリートークやるのはいいと思います。確かに鈴木委員が言われるように鹿島の将来が明るいのかというそうは見られないと思っていますので、じゃあ人呼ぶのにはどうするの？お金持ってくるのにはどうするの？お金が無いとできない構想である訳です。それは俺らができる話と出来ない話があるじゃないですか。話は出せるかもしれないけど持ってくる力がないし、地域協議会の中で話をしているのかというのは分かりません。鈴木委員が例えばこういうのをやってどうだと言っていたいただければ俺らも話ができますけど、何か具体的な話があれば言ってください。

○高野会長 難しいですけどね。小高については南相馬市のお金というよりは原発関連の復興の予算等が使われていて住民も少ないけど施設は使われていて、住民が少ないから綺麗なままという形でありますし、鹿島には何もないと鹿島区民の皆さんは思っていると思うので、住民に募っていろいろ楽しくできるようなそういった施設があれば認知症なり子育てなりどっちにもいい様な物が出来ればいいなと思います。例えば温泉施設みたいなテーマがないと難しいと思うので、大河内委員からあったように会議録に残らない形でざっくばらんな話をするところから始めたらいいと思います。

○草野(禎)委員 小高に町おこし協議会あります。どこにでもありますけど鹿島はないです。「おだか通信」それなりに規模は大きくないけれど地道にやっているのが見えてくる訳です。鹿島はそういうのがないので、非常に羨ましいなと感じてます。鹿島に団体を作るがどうかは別としてそういう取組みがあってもいいのかなと思います。

○高野会長 他にないですか。ここで話しても預かるだけなので、鈴木委員から大事な話ありましたので、これをきっかけにして色々皆の中で進めていければと思います。次回以降やり方については考えますし、時間のある方は今日会議終了後、星課長から話ありましたけどちょっとだけ5分でも10分でも雑談でいいので出来ればと思うのでよろしくお願いします。

○鈴木委員 みんなそれぞれ考えてることがあると思います。それを発表する機会があってもいいと思います。そして少しでも前進して福祉向上のために活躍していくというのが前提ですから。

○高野会長 次回からそういう時間を設けてやっていきたいと思います。検討課題とさせていただきます。全体的にその他ないですか。なければ終了いたします。

○地域振興課長 では以上をもちまして、第7回地域協議会終了いたします。

以上のとおり相違ありません。

会 長 高野 邦弘

会議録署名人 大谷 和年

会議録署名人 大河内 俊樹